

## 第2章 生活排水処理の現状

### 第1節 生活排水の処理体系

令和元年度の本市の生活排水処理体系は図 2-1-1 のとおりである。

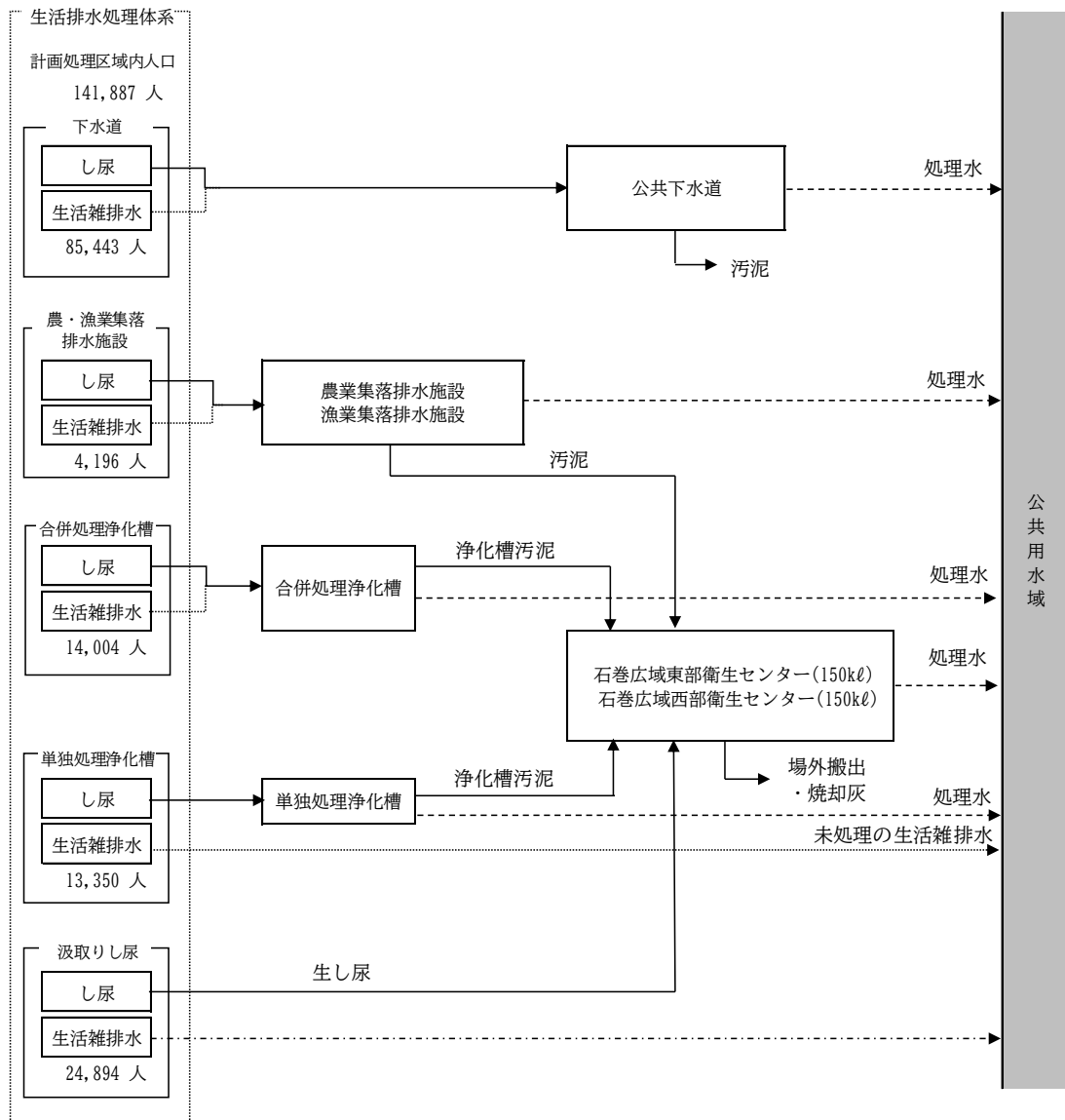


図 2-1-1 令和元年度の本市の生活排水処理体系

## 第2節 助成事業

### 1. 離島地区し尿収集運搬業務費助成

本市では、田代浜地区及び網地島地区（以下「離島地区」という。）のし尿収集運搬業務費の住民負担を軽減するため市が助成金を交付している。助成金額の内容は表 2-2-1 のとおりである。

表 2-2-1 助成金額の内容

し尿収集料	船舶利用料
田代浜地区：菰浜地区内のし尿収集料金を超える額 網地島地区：牡鹿地区内のし尿収集料金を超える額	石巻～田代浜間定期航路のし尿収集自動車航送運賃及び作業員1人分の船賃相当額

### 第3節 生活排水の排出の状況

過去6ヵ年の本市の生活排水処理形態別人口を表2-3-1、図2-3-1に示す。

表2-3-1 生活排水処理形態別人口

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1. 計画処理区域内人口	149,248	148,238	146,991	145,386	143,701	141,887
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	87,403	87,930	92,778	99,237	102,133	103,643
(1) コミュニティプラント人口	0	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽人口	12,529	11,466	13,571	13,735	14,109	14,004
(3) 下水道人口	67,688	72,073	74,874	81,208	83,775	85,443
(4) 農・漁業集落排水人口	7,186	4,391	4,333	4,294	4,249	4,196
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	19,004	16,044	15,466	14,844	14,352	13,350
4. 非水洗化人口	42,841	44,264	38,747	31,305	27,216	24,894
(1) 汲取りし尿人口	42,841	44,264	38,747	31,305	27,216	24,894
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0

※各年度3月末実績

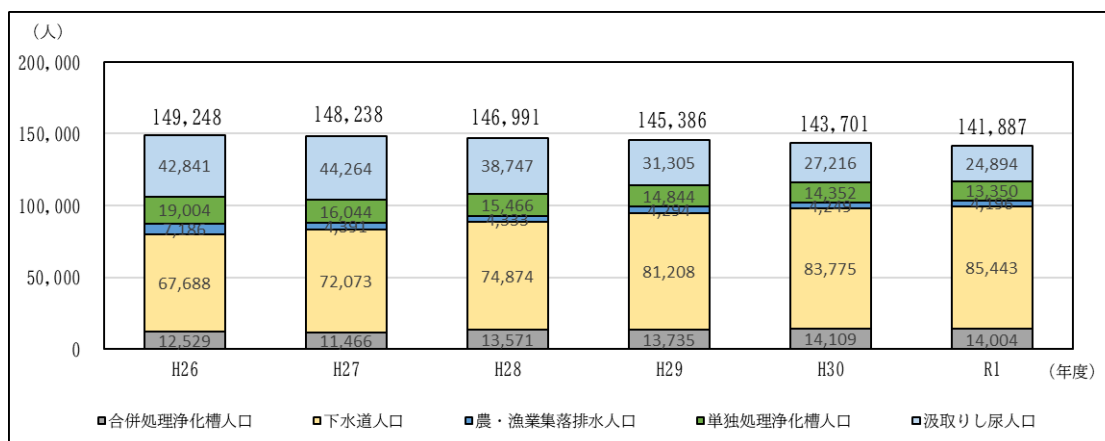


図2-3-1 生活排水処理形態別人口

## 第4節 生活排水の処理主体

本市における生活排水の処理主体は、表 2-4-1 に示すとおりである。

集合処理施設としては、公共下水道、農・漁業集落排水施設が本市で整備され、生活排水の処理が行われている。

個別処理としては、合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽（し尿のみ処理）となっており、処理主体は浄化槽の設置者である個人等となっている。

発生するし尿、浄化槽汚泥、農・漁業集落排水汚泥は、石巻地区広域行政事務組合（以下、「石巻広域」という。）の2つのし尿処理施設において処理を行っている。

表 2-4-1 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	設置・処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	石巻市・宮城県
農・漁業集落排水施設	し尿及び生活雑排水	石巻市
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人 (北上地区は市の設置、管理)
単独処理浄化槽	し尿	個人
し尿処理施設	汲取し尿、浄化層汚泥、 農・漁業排汚泥	石巻地区広域行政事務組合

## 第5節 汚水処理人口普及率

過去6ヵ年（平成26年度～令和元年度）の本市における汚水処理人口普及率を表2-5-1、図2-5-1に示す。

本市の汚水処理人口普及率は令和元年度時点で73.0%となっている。

表2-5-1 汚水処理人口普及率の推移

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
計画処理区内人口	149,248	148,238	146,991	145,386	143,701	141,887
汚水処理人口	87,403	87,930	92,778	99,237	102,133	103,643
汚水処理人口普及率 (%)	58.6	59.3	63.1	68.3	71.1	73.0

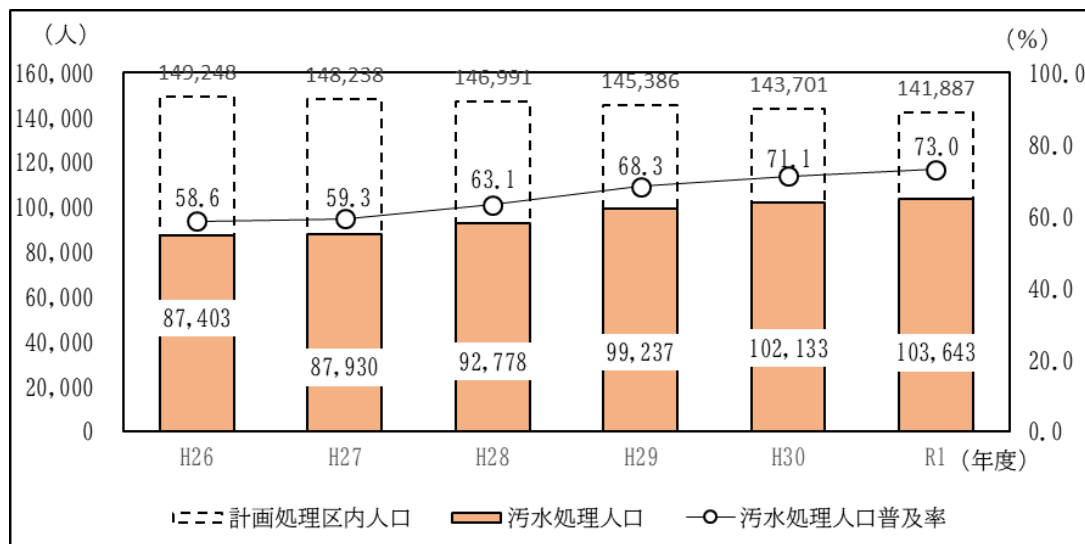


図2-5-1 汚水処理人口普及率の推移

### 【汚水処理人口普及率】

生活排水（し尿、生活雑排水）が全て処理されている人口である汚水処理人口（公共下水道人口、農・漁業集落排水人口、コミュニティプラント人口、合併処理浄化槽人口が該当する）の計画処理区域内人口に対する割合。

「汚水処理人口（人）÷計画処理区域内人口（人）×100（%）」で求める。